成長資金の供給促進に関する検討会

2014年10月23日 弁護士 小 林 信 明

- 1. 成長資金(エクイティ、メザニン・ファイナンス、 中長期資金等)供給の重要性
- 民間の資金を成長資金の供給源にするための方策が重要。

2. 地域中小企業の現状・課題

- ▶ 地域の中小企業のなかには未だ景気回復を実感できていない企業も存在。中小企業の新たな創業や思い切った事業展開を促す成長資金の供給や、経営改善・事業再生のための支援が必要。
- ▶「成長資金の供給促進」という観点からは、新たな創業・新事業展開が重要であるが、他方、地域の雇用を支えてきた企業による事業の継続や経営改善・再生といった観点からの検討も必要。

3. 成長(創業、海外展開等)のための資金供給

新たな創業や海外展開を含む新事業展開のためには安定した成長資金の供給が必要。地域経済への波及力が大きい要素も重要。

- ▶金融機関は、事業性等の目利き力・コンサルティン グ機能を発揮し、きめ細やかな支援を行うことが必要。
- プライベート・エクイティ・ファンドや政府系金融機関の役割は。

4. 経営改善・再生支援のための資金供給(1/2)

- ▶ 企業衰退期以後においては、①経営改善・再生をする事業・企業と、②退出する事業・企業との峻別が重要。事業・企業の新陳代謝は必要。
- 経営改善(選択と集中、生産性・効率性の向上等) のためには安定した資金の供給が重要。

ここでも、金融機関は、事業性等の目利き力・コンサルティング機能を発揮し、きめ細やかな支援を行うことが必要。

中小企業においては信用保証協会の果たしている役割は大きい。

4. 経営改善・再生支援のための資金供給(2/2)

▶ 窮境におちいった場合、事業価値維持のためには、 つなぎ資金(プレDIPファイナンス、DIPファイナンス) が重要。どうして供給先が少ないのか。

▶ 再生支援のための安定した資金供給は重要。中小企業においては地域の事業再生ファンドの果たす役割は大きい。

5. 再生支援のための仕組み(1/2)

▶ 再生段階においては、既存借入金のリスケや債務カットが必要になる。ツールとしては法的整理もあるが、私的整理の支援仕組みは添付1。

▶ 中小企業再生支援協議会では、債権者である金融機関との間に立って債権放棄を含む合意形成を支援。公的機関として、公正・中立な立場から調整を行う再生支援協議会の果たしている役割は大きい(添付2)。

5. 再生支援のための仕組み(2/2)

- ▶「暫定リスケジュール」をフォローアップし、「抜本再生」と退出企業を見極めることが重要。
- ▶ 信用保証協会では、民間金融機関と連携して融資への保証を行ない、経営改善の支援を実施。そのほか、地域金融機関や中小企業支援機関が参加する「中小企業支援ネットワーク」や、事業者と金融機関等の意見交換を通じて個別事業者の支援の方向性を導き出す「経営サポート会議」の取りまとめを支援。

6. 経営者保証ガイドライン(1/2)

▶経営者の個人保証に依存してきたこれまでの融資 慣行を改善するため、本年2月より「経営者保証ガイ ドライン」の運用を開始。

▶金融機関からの融資について、一定の要件を満たす場合には、経営者の個人保証を求めないことや、早期の事業再生や清算を決断した場合のインセンティブなどを定めたもので、中小企業の思い切った創業、事業承継、事業再生の促進に寄与。

6. 経営者保証ガイドライン(2/2)

▶ 民間金融機関や政府系金融機関・保証協会等はガイドラインを遵守していると認識。政府系金融機関には金融手法等につき先進的役割が期待される。

7. 資金供給等に関する官民の役割(1/2)

- ▶ 成長資金の供給者としては、基本的に民間に期待。
- 民間金融機関については事業性等を見極める目利 き力のある人材の育成、ある程度リスクを許容する 文化が重要。
- ▶ プライベート・エクイティ・ファンドの役割は重要。資金供給量の拡大期待。
- ▶ 官の役割は重要ではあるが、民間の補完として位置づけ、その適切な役割分担を検討すべき。

7. 資金供給等に関する官民の役割(2/2)

- ▶ 官の役割の主なものは、
 - ①非常事態のセーフティネット
 - ②民間ではやりにくいインフラ等の長期投資
 - ③民間の呼び水

この役割の検討には時間軸も重要。

以上

添付1



中小企業再生支援の全体像

<支援事業者像>

<支援機関>

- ・事業規模が大き((売上高20億円以上)
- ・自ら再生計画の策定が可能

【民間事業者】

事業再生ADR (事業再生実務家協会)

> (東京) 7#######

【债権者間調整】

- 事業規模が大きく(売上高20億円以上)
- ・自ら再生計画の策定が可能
- ・ <mark>債権買取や出資等の支援が</mark> 必要

[公的機関]

地域経済活性化支援機構

(東京、大阪)

【債権買取、出資、債務保証、

情権者間調整(主にスポッサー・プル パッケージ型を想定)】 年間支援決定 件数:約10件

- 。社会福祉法人。 | 学校法人等
- ・價権買取や出資 等が必要な事業 考

・事業規模が小さく (売上高20億円未満)

・自ら再生計画の策定が困難

中小企業再生支援協議会事業

(全国47都道府県)

中小企業再生支援全国本部

(東京)

【再生計画策定支援·债権者間調整】

年間支援決定 件数: 約2500件



中小企業再生支援協議会の再生手法別計画策定支援実績

再生手法	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
抜本再生	<u>97</u>	<u>60</u>	44	<u>171</u>	<u>166</u>
債務免除 (價權放棄、第二会社方式)	51	48	30	55	48
DES (價務の株式化)	3	0	2	3	4
DDS (債務の劣後化)	43	12	12	113	114
リスケジュール	<u>423</u>	<u>319</u>	<u>225</u>	<u>1,410</u>	<u>2,434</u>
計画策定支援件数	<u>476</u>	<u>364</u>	<u>255</u>	<u>1,511</u>	<u>2,537</u>

【儒考〉紫件において、上記争決を機数実施している紫件があるため、各支援争決の合計は、計画策定支援件数に一致しない。

ご清聴ありがとうございました。